資料６

柴田前岡崎市長退任に伴う全国市長会評議員候補者の推薦について

愛知県選出全国市長会役員名簿

役職名	（平成２４年６月６日現在）		（変更後）	
	市　名	市長名	市　名	市長名
理　事	名古屋市	河村たかし（行政委員会）	名古屋市	河村たかし（行政委員会）
理　事	豊川市	山脇　実（行政委員会）	豊川市	山脇　実（行政委員会）
理　事	西尾市	榊原康正（社会文教委員会）	西尾市	榊原康正（社会文教委員会）
理　事	大府市	久野孝保（経済委員会）	大府市	久野孝保（経済委員会）
評議員相談役	岡崎市	柴田紘一（行政委員会）		
評議員相談役	安城市	神谷　学（財政委員会副会長）	安城市	神谷　学（財政委員会副会長）
評議員	一宮市	谷　一夫（財政委員会）	一宮市	谷　一夫（財政委員会）
評議員	瀬戸市	増岡錦也（社会文教委員会）	瀬戸市	増岡錦也（社会文教委員会）
評議員	新城市	穂積亮次（経済委員会）	新城市	穂積亮次（経済委員会）
評議員	東海市	鈴木淳雄（行政委員会）	東海市	鈴木淳雄（行政委員会）
評議員			田原市	鈴木克幸（行政委員会）

（　　）内は、全国市長会委員会の分属

（全国市長会会則）

第２０条　評議員会は会長、副会長、理事、評議員及び支部長をもって組織する。

評議員会は総会に付議する重要政策及び支部提出議案を審議するほか、国と地方の協議の場に関する事項、内閣又は国会に対する意見具申に関する事項及び都市政策の審議、決定にあたる。

（愛知県市長会会則）

第１　全国市長会評議員（以下「評議員」という。）の推薦定数は、尾張ブロックから３人、三河ブロックから３人の合計６人とする。

第２　評議員の選出に当たっては、現副会長を代表者とした各ブロック市長の協議によるものとし、その協議の結果は、代表者が会長に報告するものとする。

第３　報告を受けた会長は、理事会に諮って指名する。

※全国市長会評議員は東海市長会理事に就任する（東海市長会会則第５条３）

平成２４年度　愛知県市長会部会長、副部会長及び所属の変更について

平成２４年４月２４日現在（変更前）

行政部会	財政部会	社会文教部会	経済部会
岡崎市 （部会長）	一宮市 （部会長）	瀬戸市 （部会長）	新城市 （部会長）
東海市 （副部会長）	安城市 （副部会長）	豊橋市	刈谷市
名古屋市	半田市	西尾市	豊田市
豊川市	春日井市	犬山市	小牧市
碧南市	津島市	常滑市	大府市
稲沢市	蒲郡市	江南市	田原市
岩倉市	知多市	知立市	愛西市
豊明市	高浜市	尾張旭市	清須市
北名古屋市	日進市	みよし市	あま市
弥富市			
長久手市			
１１　市	９　市	９　市	９　市

（変更後）

行政部会	財政部会	社会文教部会	経済部会
東海市 （部会長）	一宮市 （部会長）	瀬戸市 （部会長）	新城市 （部会長）
田原市 （副部会長）	安城市 （副部会長）	豊橋市	刈谷市
名古屋市	半田市	西尾市	豊田市
豊川市	春日井市	犬山市	小牧市
碧南市	津島市	常滑市	大府市
稲沢市	蒲郡市	江南市	岡崎市
岩倉市	知多市	知立市	愛西市
豊明市	高浜市	尾張旭市	清須市
北名古屋市	日進市	みよし市	あま市
弥富市			
長久手市			
１１　市	９　市	９　市	９　市

愛知県市長会運営要綱

第２　２　部会長の選任及び職務は、次のとおりとする。

(1)　部会長は、全国市長会の評議員に推薦された市長の中から会長が理事会に諮って指名する。

３　副部会長の選任及び職務は次のとおりとする。

(1)　行政及び財政部会の副部会長は、全国市長会の評議員に推薦された市長の中から会長が理事会に諮って指名する。